

# 賑わいと活気を創出する 「まちの拠点」をつくります

市では、平成29年度からの10年間を計画期間とする第7次総合計画において、「市役所庁舎」や鶴ヶ城に隣接した「県立病院跡地」などについて、人、物、情報がつながり、賑わいと活気を創出し、市民に親しまれる「まちの拠点」となることを目指し、整備や活用に向けた検討を進めています。ここでは、その内容をお知らせします。

●問い合わせ：企画調整課（☎39・1201）

**市役所新庁舎は現在の本庁舎の場所に整備します**

**県立病院跡地を、市のまちづくりへ有効活用していきます**

## 「まちの拠点」「市役所庁舎の整備」

市役所庁舎の整備については、平成27年度に、公募による市民や各種団体の代表者、学識経験者によって開催した「庁舎検討懇談会」において、方向性をとりまとめました。本年度は、本庁舎旧館の保存状態などの各種調査を実施し、これらをもとに耐震改修や保存、活用の方法を検討し、新庁舎建設をはじめとする庁舎整備の全体像と事業スケジュールなどを複数案作成します。次年度以降、庁舎検討懇談会の方向性を基本としながら、庁舎整備の基本計画の策定や設計、施工へと進んでいく予定です。

情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。

【総合計画・政策分野39・施策2】

## 庁舎検討懇談会の意見から

「庁舎整備の位置について」懇談会では、現在の市庁舎およびその周辺での整備が望ましいとしています。この理由としては、その他の位置とする場合、人の流れを大きく変えることになり、人口減少社会の中で、こうした「まちの流動化」を受け入れることは難しいこと、また、近年の人口動態や財政状況などから、新たな用地の取得や道路などのインフラ整備は極めて困難であることを挙げています。

## 「本庁舎旧館の保存活用について」

懇談会では、昭和12年に落成した本庁舎旧館を保存活用するとしています。建設当時に、「近世復興式の豪壮な建築様式」とされた意匠が、現在でも概ね維持されています。そのため、人々をつなぎ親しまれる会津の代表的な建物として、これからも変わらない市民や市のシンボルとなる役割が求められます。また、本市の歴史を見続けてきた歴史的建造物として、その価値を継承するとともに、会津らしいまちなかの景観を守り、形成する役割が求められます。

## 「本庁舎旧館の持つさまざまな特徴」



①昭和初期の時代性を表現する建築物としての意義



②都市景観上のシンボルとしての意義



③長く市民に親しまれてきたシンボルとしての意義

## 「まちの拠点」「未利用地等の利活用の検討（県立病院跡地）」

本年3月に、県から本市へ、「旧会津総合病院跡地の取得意向について」の照会があり、市は、まちづくりに資する利活用を図るため取得を希望する旨を回答しました。今後、整地や不動産鑑定評価などの条件整理を経て、市議会の議決の後、取得していきたいと考えています。

県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行います。

【総合計画・政策分野39・施策4】



## 県立病院跡地利活用への提案をお寄せください

県立病院の移転が決定してからこれまで、市民の皆さんや各種団体から、県立病院跡地の利活用に関する意見や提案を数多くいただきました。今般の用地取得希望により、今後の利活用を検討していくこととしており、改めて市民の皆さんからの提案を募集します。いただいた提案などをとくに、市民の皆さんによる懇談会を設け、県立病院跡地の利活用の方向性を整理し、取得に向けて県と協議を進めていきます。多くの市民の皆さんからの提案をお待ちしています。

▼提案の内容：県立病院跡地の利活用の目的や内容、機能、事業手法など  
▼提案の提出方法：◎はがきの場合⇨本紙巻末の「県立病院跡地利活用に関する提案はがき」をご利用ください◎市のホームページの場合⇨入力フォームから提案内容を送信してください◎ファックスの場合⇨提案内容を企画調整課（FAX 39・1400）に送付してください※いずれの場合も、住所・氏名・年齢・職業・連絡先を明記してください▼募集期間：8月1日（火）～9月1日（金）

●問い合わせ：企画調整課（☎39・1201）



旧県立病院跡地関係敷地面積 約27,000㎡  
(うち、一団の土地は約25,000㎡)